

2 0 2 3 (令和 5) 年度

事業報告

社会福祉法人おおつ福社会

おおつ福祉会 わたしたちのめざすもの

「社会福祉法人おおつ福祉会」は、障害のある人や家族の願いをもとに、地域の多くの団体や個人が集まり、障害のある人の願いをかなえるために、1990年に設立されました。

わたしたちは

障害の種別や軽重に関わりなく、一人ひとりが大切にされる取り組みを進めます。

わたしたちは

障害のある人やその家族など多くの関係する人たちが参加する共同の事業として運営を進めます。

わたしたちは

障害のある人やお年寄りが、地域のなかで安心して働き暮らせるように取り組みを進めます。

わたしたちは

市民の理解と協力をもとに、福祉の充実をめざして、運動を進めます。

わたしたちは

全国のすぐれた経験に学び、研究や研修活動を積極的に進めていきます。

1 情勢報告

新型コロナウイルスの集団感染はたびたび発生し、その対応に引き続き追われた。一方で、制限していた活動を再開したり、行事を行うなど、徐々に以前の生活を取り戻しつつある。

強度行動障害や高齢期のある人の暮らしの課題が大きく、法人内では新たな事業展開や再編が必要になった。大津市とも連携をしながら、今後の体制を整えていく必要がある。

報酬改定の議論が進められたが、次年度からは基本報酬が引き下げられ、加算に比重を置いたものになる。また、事業によっては新たな報酬体系が導入される等があり、その対策が求められているが、制度変更に対応しつつも、その問題について明らかにしていく行動が大切になっている。

2 法人の重点課題の概要

- (1) 法人・事業所における感染症対策では、健康観察や給食時の対応等を継続しながら、徐々に年間行事の再開など日常生活・活動を取り戻している。自然災害とともに、新たに感染症に関するBCP(業務継続計画)を策定し、継続して感染症への対策に取り組む。
- (2) 人材確保では、マイナビ(求人サイト)や就職フェア(社協の人材センター)を通じて、求人活動を行った。人材確保部会の企画により、新たに法人のSNSを開設し、情報発信を行った。年3回の採用試験を実施し、うち新卒者2人の受験があったが採用には至らなかった。
- (3) 虐待防止等の取り組みに関連し、虐待防止委員会や対応マニュアルの作成など、組織的な対応・解決のための仕組みづくりを実施した。また法人全体で虐待や身体拘束に関する人権研修を実施した。
- (4) 学生実習の受け入れはこれまで5人等となった。
- (5) 厳しい財務状況により、検討論議の上、職員一時金(冬季・常勤対象)支給を0.5か月減額することになった。次年度も引き続き、各事業の再編計画の実施等により、さらなる経営改善の取り組みが求められる。
- (6) 働き方の見直しでは、総時間外労働は、5075時間で前年度より1598時間減少した。総有給休暇取得日数は3138日で前年度より181日増加した。(賃金支給月ベース)
- (7) 相互に人格を尊重し合う組織運営の取り組みとして、伊香立の杜で新たに労働安全衛生委員会を設置し、定例開催により職場環境の相互点検・交流に努めた。
- (8) ショートステイむくの木・グループホームの改修では、検討作業を進めるなかで既存建物の老朽化等により改修計画の実施を見送ることとした。そのため法人の第4期中期計画における優先順位を見直し、「きのこタケノコハウス」の施設整備への着手に切り替え、大津市へ国庫補助申請を行った。またグループホームの整理・縮小を行い、再編に向けた取り組みを進めた。
- (9) 利用者・家族の高齢化に関連して、昨年度中に元グループホーム利用者が3人亡くなった(うち1人は50代)など急速に事態は進んでいる。引き続き、病気等に伴う支援内容の見直しや高齢者施設や医療機関への移行など相談機関とも連携して対応を進めた。
- (10) 芸術活動については、後述の美術会議を中心に計画的に取り組んだ。
- (11) 障害者権利条約の具体化を進める運動の一環で、きょうされん国会請願署名・募金に取り組んだ。

3 組織的な課題等

・虐待防止に向けて、虐待防止委員会の毎月開催や組織的な対応・解決のための仕組みづくりを実施した。引き続き取り組みを通して、法人内の人権意識の向上につなげる。

・自然災害、感染症に関するBCP(業務継続計画)を策定した。これをもとに、危機に対応できる法人組織を目指し取り組みを進める。

・法人の第4期中期計画の1年目にあたり、職員向けに法人課題や今後の方向性に関する説明会を実施し、情報共有に努めた。

・引き続き施設長会議に理事長も出席し、業務を執行した。

・理事会と施設長会議との情報共有のあり方が問われたため、定期的に会議内容を共有した。

・苦情委員会において、苦情(2022年度分)として取り上げられたのは35件で(前年度から12件増)、その内、第三者委員に申し立てられたものはなかった。

4 他の組織との連携

- (1) きょうされん滋賀支部へ事務局長、常任理事を派遣し、大津ブロックとして副ブロック長を担った。滋賀支部として県との懇談で要望書を提出し、大津市にも同様の要望書を提出した。2024年11月開催のきょうされん第47回全国大会 in しがの運営部員に職員を派遣した。
- (2) 大津市福祉施設協議会の事務局、滋賀セルフ協の副会長等の役割を担い、活動を支えた。
- (3) おおつ福祉会後援会との連携では、事務局を担い、運営委員に職員を派遣した。後援会から法人に1,500千円の寄付を戴いた。
- (4) 家族会連合会と合同で大津市との懇談会を実施した。家族会連合会から法人に5,000千円の寄付を戴いた。

5 財政運営

- (1) 資金収支計算書の当期資金収支差額合計が-40,064千円となった。
- (2) 建設積立金とマイクロバス積立金を積立てた。(積立額10,320千円)

6 事業量

各事業の事業量は次のとおり

事業種別	事業所名 () 内定員	事業量		
		2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
障害福祉サービス事業 (日中活動)	①唐崎やよい作業所〈生活介護34人〉	7,152人/年	6,992人/年	6,354人/年
	②社会就労センターこだま〈就労継続B40人〉	6,938人/年	6,203人/年	5,708人/年
	③社会就労センターあおぞら (生活介護30人)	6,657人/年	6,331人/年	6,034人/年
	④多機能型事業所ふうね (就労継続B30人) (就労移行6人)	5,562人/年 503人/年	5,445人/年 567人/年	5,005人/年 688人/年
	⑤おおぎの里 (生活介護15人) (就労継続B15人)	2,352人/年 2,098人/年	2,495人/年 2,067人/年	2,829人/年 2,135人/年
	⑥「伊香立の杜」木輝 (生活介護40人)	12,048人/年	11,743人/年	11,630人/年
グループホーム・ケアホーム	⑦南志賀ひまわりホーム (共同生活援助45人)	12,413人/年	11,585人/年	8,756人/年
	⑧伊香立の杜ケアホーム (共同生活援助38人)	12,608人/年	12,356人/年	12,396人/年
ショートステイ	⑨ショートスティむくの木 (短期入所10人)	1,954人/年	1,763人/年	1,632人/年

	⑩伊香立の杜ショートステイ（短期入所 12 人）	2,833 人/年	2,780 人/年	2,660 人/年
ホームヘルプ等	⑪おおつ福祉会ホームヘルプセンター	10,404 時間	7,858 時間	7,856 時間
	⑫日中一時支援事業	424 回	427 回	212 回
相談支援事業	⑬相談支援事業所ひびき	6,049 件	5,554 件	5,126 件

7 理事会・評議員会の開催と出席状況、監査の状況

(1) 理事会の開催日及び出席状況

開催年月日	場所	出席/理事総数	出席/監事総数
2023年5月23日（火）	大津公民館	6/7	2/2
2023年6月11日（日）	社会就労センターこだま	6/6	1/2
2023年9月6日（火）	伊香立の杜木輝&オンライン	6/6	1/2
2023年12月4日（月）	伊香立の杜木輝&オンライン	6/6	2/2
2023年12月13日（水）	伊香立の杜木輝&オンライン	6/6	1/2
2024年3月13日（水）	伊香立の杜木輝&オンライン	6/6	1/2

(2) 評議員会の開催日及び出席状況

開催年月日	場所	出席/評議員総数
2023年6月11日（火）	社会就労センターこだま	5/8

(3) 監事による監査の実施状況

実施年月日	場所	担当した監事
2023年5月12日	「伊香立の杜」木輝	馬場監事・平井監事

8 研究・研修部

本年度から主任者が研究・研修部員を兼ねた。主任者会議は年間 26 回第 2 回会議からは研究・研修部会議も兼ねた位置付けに変更した（月 2 回火曜日 14 時から）。

理由としては①全事業所から研究・研修部員を選出することが難しい状況が続いていたことである。日中事業所が中心となり活動してきたが人材確保が困難になってきたことがあるが、何より法人の強み、課題を共有した中で今なにが必要か考え、実践現場で中心的役割を果たしている主任者が中心となり研修を企画することでより目的を明確にして系統的な研修が行える土台づくり、人材育成を視野にいれた組織作りの一歩であった。

主任者自身が研修を企画することで、主体的に法人実態、今後の展望を考える機会になっていくことを目的とした。

また、本年度は各事業所での研修の充実を図った。年度初めに各事業所の年間研修計画を作成し、計画的に研修を実施できるようにした。

(1) 新任・中堅研修

日程 2023 年 7 月 1 日（土）8 時 45～17 時 45

会場 各日中事業所 zoom 使用

午前

- ① 新任職員紹介
- ② 講演 ご家族の話
- ③ 講演 ご家族の話

④ 講演 利用者の話

午後

① 学習会（福祉サービスについて）

② グループワーク

(2) 人権研修

日時 2023年11月18日（土）8時45分～17時15分

会場：各日中事業所 zoom使用

午前

① 「安全運転講習」 【講師：岡武和暁氏 OSS】

② 「いつもの帰り道で 安永健太さんの死が問いかけるもの」

③ 「健太さんはなぜ死んだのか」確認して午後のグループワークへ

午後

① 虐待・身体拘束 虐待防止マニュアル等学習

② グループワーク

(3) 中堅研修 / 新任フォローアップ研修

12月～2月 中止 感染症流行により中止とした。

(4) 研究集会

日時：2024年2月24日（土）8時45分～17時15分

会場：やよい・おおぎ・伊香立・あおぞら・ふうね zoom使用

午前：実践報公会

午後：グループワーク

各事業所で年間を通してレポート作成に取り組んだ。また、レポート・資料集を作成した。実践報告は事前録画したものを使用した。実践報告後はグループワークを行い、他事業所の実践を共有、法人実践で大切にしていることを確認した。

9 会議報告

(1) 広報会議

年間を通して部会を6回開催した。新型コロナウイルスでで開催を見合わせていた事業所のお祭りが復活したことを報告する特集記事、新任職員を紹介する記事、2022年度決算報告、事業所の利用者を紹介する定番企画「この人にクローズアップ」という掲載内容で、10月にReach63号を発行した。Reach64号に関しては部会を2回開催したが年度内の発行が間に合わず来年度に持ち越しとなった。

(2) 美術会議

- ・合同作品展開催検討と美術活動への意見交流を対面とZOOMにて年5回実施した。
- ・法人6事業所による合同作品展「冬のマーメイド展」を、唐崎やよい作業所旧陶芸室にて、11月27日から12月1日にかけて開催し、たくさんの人に見に来ていただくことができた。
- ・作品展応募結果

きょうされんグッズデザインコンクール 入選1人

ぴかつ to アート 佳作1人 入選11人

滋賀県勤労者美術展 大津市長賞1人 入選1人

BiG×Bunkamur アートプロジェクト 入選1人

丹波アートコンペ 入選1人

(3) 居宅会議

・会議回数、日程

年間4回開催予定だったが、動き出しが遅かったこと、日程調整がコロナクラスター等でずれてしまい、年間2回の開催となってしまった。第一回2023年9月29日、第二回2024年2月29日。

・居宅会議の役割について

会議開催前に、居宅会議の役割について施設長会議にて確認し議論を行った。そもそも居宅会議が始まった意味合いについては、「情報共有」が主だった。主任者会議だけでは話し合えないということで、居宅事業所が集まりやすい時間で行っていた。(ちなみに、「日中会議」も存在していた)。月日が経ち担当者が変わっていくなかで役割が変わっていき、最近では情報共有と比較的経験の浅い職員の交流や学習の場になっていた。

2023年度より、居宅会議では、集まって情報共有をするだけでなく、分析や提言を施設長会議に挙げる役割を担っていくことを施設長会議内で確認した。そのためメンバーは施設長を中心に構成した。

・情報共有と課題の集約について

むくの木：老朽化。側道ができたため家賃補助が得られた。

HHC：毎年約1400万円の赤字。それに伴う伊香立への移転、ヘルパーの減。現在行っているGH利用者の通院など、お金の発生しない支援に正当な報酬を得られる形に変えていきたい。GHと伊香立CHのヘルプの時間数について、共有を行った。急な通院対応をHHCで担うことは難しいので、月ごとの通院依頼をかけてもらう形になるか。ただ、利用を切り切れない法人外の利用者の依頼があったり、ヘルパーの就労保障も必要だったり、まだまだ不透明なため、来年度以降に詰めていく。

GH：バックアップ体制について。各ホームに対して日中事業所が担当を持つ形がとれないか。日中事業所の職員にGHも合わせて辞令を出す等を行うことで、生活支援への意識付けを行うなど、日中と居宅がわかり合えるような組織作りが進めていければ良い。居宅会議内でバックアップ体制を作ることは限界があるので、施設長会議に提言を行った。来年度に日中事業所を交えて特別会議を開催し、バックアップ体制を具体的に構築していくことを確認した。

10 各事業所の報告

(1) 唐崎やよい作業所

1. 利用実績 (定員 34 人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数 (日)	21	21	23	21	21	21	22	21	21	19	20	21	252
契約者数 (人)	30	27	28	27	28	28	28	28	28	28	28	28	372
利用者延出勤数 (人)	551	524	573	514	531	530	561	520	526	482	511	526	6992
対定員利用率 (%)	89.0	73.5	73.5	72.1	74.4	74.4	75.0	72.9	73.8	74.7	75.3	73.8	82.9

2. 重点課題に対する取り組み

(1)4月に高齢事業所移行のため1人、グループホーム入所のための事業所移行2人、そのうち1人8月に再入所、7月に伊香立入所のため1人、3月末に事業所移行のため1人退所され、契約者27人となった。

(2)利用者の日中活動を充実させるために仕事(手織り・陶芸・リサイクル)、文化的活動(音楽・造形・絵画等)、身体を動かす活動(散歩・体操等・山歩き)、週1回の定期的なレクリエーション及び、誕生日会、合同造形、季節行事、グループ活動を行った。旅行は二班に分けて県内日帰り旅行を実施した。

(3)河本財団の車両1台寄贈されたことで、大型バスを売却した。老朽化車両の入れ替えのため補助金申請したが落選した。建物の老朽化に伴う床の修繕を行った。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---	----

(4)陶芸室を取り壊し、土地の返還を完了した。それに伴い陶芸室と手織り室を移転し、改装工事を実施した。

(5)利用者の発達検査とケース検討会を4ケース実施した。また外部研修に参加した。

(6)やよい通信を5月版、缶回収のチラシを作成し配布した。ぴかっとアート展に3人入選、BiG×Bunkamur アートプロジェクト1人入選、滋賀県勤労者美術展1人入選した。法人合同作品展を取り壊し前の陶芸室で行い、新聞に掲載された。来訪していただいた方や地域の方にお礼状を作成し配布した。

3. 苦情・事故等

苦情件3件 事故1件（内車両事故1件）

(2) 社会就労センターこだま

1. 利用実績（定員40人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所数（日）	21	22	23	21	21	21	22	21	22	20	20	23	257
契約者数（人）	35	35	35	35	35	35	34	34	34	34	34	34	414
利用者延出勤数（人）	489	515	530	494	472	473	501	463	462	422	415	472	5708
対定員利用率（%）	58.21	58.52	57.61	58.81	56.19	56.31	56.93	55.12	52.50	52.75	51.88	51.30	55.53

2. 重点課題に対する取り組み

(1) 契約者は35人でスタートしたが、9月に1人退所し34人になった。また、契約者養護学校の実習生や、病院からの見学など積極的に受け入れたが、利用にはつながらなかった。

(2) 土曜開所については、年間の予定通り月に1~2回開所することができたが、大幅な増収にはならなかった。

(3) 利用者の高齢化や重度化、利用者の減少をふまえ、プロジェクト会議の中で議論を進めてきた。次年度以降を目的に就労継続支援B型と生活介護の多機能型事業所に事業形態を変更していくことになった。

(4) ぜぜこだまわっしょい夏まつりは、規模を縮小しながらも再開することができ、日帰り研修旅行についても通常通り実施することができた。

(5) 雨漏りの修理及びLEDへの交換を適宜実施した。

(6) 年間4ケースの発達検査とケースカンファレンスを実施することができた。ケースカンファレンスは心理の先生と相談し、多様な視点を持てるよう学習会形式にすることで、利用者理解を深める機会となった。

3. 苦情・事故等

苦情2件、事故3件

(3) 社会就労センターあおぞら

1. 利用実績（定員30人）

開所日数(日)	21	22	23	20	20	20	21	20	20	18	19	20	244
契約者数(人)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	28	358
利用者延出勤数(人)	531	535	577	515	497	505	515	502	483	436	455	483	6034
対定員利用率	84.3	81.1	83.6	85.8	82.8	84.2	81.7	83.7	80.5	80.7	79.8	80.5	82.4

2. 重点課題に対する取り組み

- (1) 契約者数は30人でスタートしたが、2月に2人退所し、28人となった。
- (2) 職員体制が非常に厳しく、旅行などの行事及び土曜開所を中止するとともに、日々の活動も午前と午後とでメリハリをつけた取り組みができなかったが、旅行の代替企画として小集団での社会体験を実施した。
- (3) 29人乗りマイクロ車とリフト車を売却し、ハイエース1台をリース契約した。
- (4) 外部研修については参加できるように努めたが、体制上の問題で受講できないケースが多く生じた。
- (5) 今年度の活動報告をする形で地域向け通信を年度末に発行できた。事業所内での様子を地域の方に知って頂く一助になったが、定期発行には至らなかった。

3. 苦情・事故等

苦情3件、事故1件(車両事故)

(4) 多機能型事業所ふうね

1. 利用実績

・就労継続支援B型(定員30人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数(日)	21	21	23	21	21	22	23	22	21	19	20	21	254
契約者数(人)	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	25	24.9
利用者出勤日数(日)	441	427	448	407	413	428	442	430	410	365	376	419	5445
対定員利用率(%)	70.0	68.0	65.0	64.7	65.7	65.0	64.3	65.3	65.3	64.3	62.7	66.7	65.77%

・就労移行支援(定員6人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数(日)	20	20	22	20	20	20	21	20	20	18	19	20	239
契約者数(人)	4	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	3.4
利用者出勤日数(日)	64	69	82	73	66	63	61	45	42	38	43	42	567
対定員利用率(%)	53.37	58.3	63.3	61.7	55.0	53.3	50.0	38.3	35.0	36.7	38.3	35.0	48.3%

2. 重点課題に対する取り組み

- (1) 就労継続支援B型は、退所1人(6月)、入所1人(3月)があり契約者数は25人となった。就労移行支援は、10月に1人就職したが事業所からの要望もあり契約を3月末まで継続した。入所2人(4月と5月)、他事業所移行のため退所1人(10月)があり契約者数は4人となった。両事業とも見学者が数名あり、地域に社会資源として認識されている。しかし、就労移行支援事業は地域のニーズにあった事業への変更を検討する。
- (2) B型の工賃は、数年前から落ち込んでいた仕事の受注量が少し戻ったことに加え、前年度から始めた新たな作業が安定して継続できたため、就労売上がのびた。そのことにより僅かだが上げることが出来た。
- (3) 日帰り旅行やクラブ活動を再開するなど作業以外の活動の実施回数も増えた。

- (4) 心理職と連携し、利用者の不安や課題に対しての支援について検討した。また、学習や研修の時間を設定し支援や活動に活かすよう引き続き取り組んだ。
- (5) B型の高齢利用者の環境整備として、1階でゆったりとした作業が出来るようにした。また、B型と移行の枠を超え同じ場所で活動する機会も設けた。
- (6) 車両について、トラックの廃車と軽自動車のリース契約を行った。パソコンについては再リースと機種変更も含めて8台を入れ替えた。
- (7) 社会福祉士の実習など教育機関から8人を受け入れた。
- (8) 法人嘱託医によるスーパービジョンを受け、各事業所に呼びかけケース検討会を行った。

3. 苦情・事故等（共通）

苦情1件、事故3件

(5) 障害者福祉サービス事業所おおぎの里

1. 利用実績

・生活介護（定員15名）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数（日）	21	21	23	21	21	22	23	21	22	19	19	21	254
契約者数（人）	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
利用者出勤日数（日）	237	222	258	221	223	250	254	242	245	216	224	247	2,839
対定員利用率（%）	75.3	70.7	75.3	70.7	71.3	76.0	74.0	77.3	74.7	76.0	78.7	78.7	74.7

・就労継続支援B型（定員15名）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数（日）	21	21	23	21	21	22	23	21	22	19	19	21	254
契約者数（人）	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
利用者出勤日数（日）	187	197	208	183	184	183	190	171	168	146	158	160	2,135
対定員利用率（%）	60.0	62.7	60.7	58.7	58.7	56.0	55.3	54.7	51.3	51.3	56.0	51.3	56.7

2. 重点課題に対する取り組み

- ①生活介護は、卒業生1人と契約した。また、12月には他事業所と併用利用していた利用者1人の通所日が増えた。就労継続支援B型については、以前より他事業所と併用利用していた利用者が移行したため退所となった。
- ②長期欠席者については、関係機関と情報共有を行いながら定期的な訪問を継続し、本人のニーズについて確認した。
- ③季節ごとの行事や日帰り旅行を実施することができた。
- ④エレベーターの劣化による不具合があり修理を行った。
- ⑤地域交流として、古紙回収や事業販売のカタログ配布を行った。
- ⑥発達検査及びケースカンファレンスについては、2ケース実施することができた。

3. 苦情・事故等

苦情4件、事故1件(車輻)

(6) 「伊香立の杜」木輝

1. 利用実績（定員 40 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所数（日）	21	22	24	21	20	22	23	22	20	19	20	22	256
利用者出勤日数（人）	964	991	1,075	958	866	1,028	1,075	1,023	867	876	916	991	11,630
対定員利用率（％）	114.8	112.6	112.0	114.0	108.3	116.8	116.8	116.3	108.4	115.3	114.5	112.6	113.5

2. 重点時課題に対する取り組み

(1) 予定していた土曜日開所をコロナ感染（インフルエンザ）等の理由で、前年度を下回った。強度行動障害者養成基礎研修受講を進めたことで、加算対象者を大幅に増やすことができた。

(2) 今年度は大きな修繕等は無かった。

(3) 秋フェスタを伊香立公園内で実施できた。また、日帰りではあったが、延期していた旅行を3班に分け、それぞれの企画で実施できた。しかし、年始に実施した餅つき大会は、地域への参加を呼びかけたが、関係者のみのイベントとなった。

(4) 2ケースではあったがケースカンファレンスを実施できた。また、虐待事案に対する改善計画に基づき研修を行った。外部研修は新任研修のみで終わった。

3. 苦情・事故等

苦情 4 件、事故 0 件

(7) 伊香立の杜ケアホーム

1. 利用実績（定員 38 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数（日）	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	365
利用実績（人）	1,010	1,028	1,019	1,067	1,032	1,020	1,051	1,044	1,025	1,016	1,006	1,078	12,396
平均利用人数（人）	33.7	33.2	34.0	34.4	33.3	34.0	33.9	34.8	33.1	32.8	34.7	34.8	33.8
利用率（％）	88.6	87.3	89.4	90.6	87.6	89.5	89.2	91.6	87.0	86.3	91.3	91.5	89.1

2. 重点課題に対する

(1) 職員が年度内に 2 人補充されたが、一ヶ月ほどで退職。学生アルバイトについては 4 回生が多く、あまり勤務に入れないことが続き、ほとんどが年度末で退職となった。キーパーも体調等で数ヶ月休むことがあり、職員体制は非常に厳しい状況だった。運営を円滑に行えるまでには至らなかった。

(2) 5 月末で 1 人の利用者が退所となった。6 月に利用者 1 人がケアホーム（かりん）に入所、3 月に利用者 1 人がケアホーム（くぬぎ）に入所した。残り 1 床の空きについては、7 月に入所予定。

(3) 4・5 月は、各ホームで花見やバーベキュー等に取り組んだ。8 月は、屋台風な夕食や花火などに取り組んだ。1 月は、昼食に豪華な寿司を提供した。コロナ前に例年行っていたイベントを概ね行うことができた。

(4) ホームの共用部分のエアコンについて、設置から相当な年数が経っているため、くぬぎもくれんの室外機の保全作業を行った。それ以外にも必要な修繕を各所を行った。

(5) 全体会議の時間に、虐待や身体拘束等の防止、また、感染予防についても学習会を実施した。キーパーについても、虐待防止センターの出前講座での学習会を実施した。

3. 苦情・事故等

苦情 5 件、事故 3 件

(8) 伊香立の杜ショートステイ

1. 利用実績（定員 12 人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計平均
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	365 日
実利用者数	76	81	73	78	60	75	77	77	67	72	68	68	72.7 人
延べ利用者数	256	264	231	235	213	230	227	226	199	210	201	167	2,659 人
平均利用者数	8.6	8.6	7.7	7.6	6.9	7.7	7.4	7.6	6.5	7.0	7.0	5.4	7.3 人/日
利用率(%)	71.7	71.7	64.2	63.3	57.5	64.2	61.7	63.3	54.2	58.3	58.3	45.0	60.8%

2. 重点課題に対する取り組み

(1) 学生のアルバイトの卒業に伴う退職等により、昨年度と比較して職員体制が厳しい状況での運営となった。契約者数は学生を中心に増えているが、利用希望に対して必要な職員体制を確保できなかった。また、前期にはロングステイや利用頻度の多かった利用者が複数名 GH 入居となり、全体的な利用率も下がっている。これらのことにより、平均利用者数 8.5 人/日の目標に対して 7.3 人/日に留まった。

(2) 共有部分のエアコン室外機のメンテナンスは、財政状況等により今年度の実施は見合わせた。OS 更新のため PC を 1 台購入した。

(3) 職員体制によりケース会議の参加があまりできなかった。緊急時の利用については、各機関と情報を共有しながら随時対応を行った。しかし、未契約者の緊急の依頼に対して、職員体制等により対応できないこともあった。

(4) ケアホームと合同で避難訓練を年二回（火災 1 回、地震 1 回）実施した。

(5) ケアホームと共同でイベント食を年 2 回実施した。8 月は屋外での夕食と花火を、1 月は昼食でお寿司の提供を行った。新型コロナウイルス感染症が流行する以前に行っていたイベントは概ね実施できたが、休日に伊香立の杜ショートステイ独自のイベントを実施することはできなかった。

(6) 地域通信は発行できなかった。

3. 苦情・事故等

苦情 0 件、事故 1 件（うち車両事故 0 件）

(9) グループホーム

1. 利用実績（11 ホーム、定員 45 人） * 開所日数は全ホームの総数

開所月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	286	263	240	248	248	240	248	240	248	248	232	248
定員	41	41	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
利用日数 (満床の場合)	1230	1271	1110	1147	1147	1110	1147	1110	1147	1147	1073	1147
利用実績	785	771	730	739	739	725	749	723	725	702	664	704
平均 利用者数	2.74	2.93	3.04	2.98	2.98	3.02	3.02	3.01	2.92	2.83	2.86	2.84
利用率	63.8%	60.6%	65.7%	64.4%	64.4%	65.3%	65.3%	65.1%	63.2%	61.2%	61.8%	61.3%

(対定員数)													
閉所ホーム	桜野 4/17	桜野 2	5/16										

2. 重点課題に対する取り組み

(1) 利用人数とホームの数を適正に保つために調整をしながらすすめた。新規の契約の相談で数回見学希望はあったものの、体験、利用には結びつかなかった。結果体験ホーム含む11ホームから7ホームに縮小し、定員も45人定員（内4人は体験ホーム）から29人となり、現利用者数は23人となった。

(2) 財産管理については預かり金規程に乗っ取り、複数で適正に管理できた。また、金銭管理を成年後見人などの第三者にお願いしていく取り組みは通帳を預かっている最後の利用者が申し立てをすすめており、ホームでは本人の預かり金のみを管理していく体制にすすめることができた。

(3) 栗津ホームとむくの木の建物活用は、事業企画部で検討を重ねたが、老朽化が進んでおり、投資額と建物の将来性に課題が大きく、大津市の情勢としても新規のグループホームが乱立してきたため、利用者が見込めないと判断し、断念した。また、現利用者の高齢化に対応するため、日中支援型共同生活援助の展開も検討したが、見合う物件がなかったこと、現ホームの体制の収支よりも厳しい経営をせまられることからこちらも断念した。

(4) 利用者の高齢化の課題は顕著で、年度内に3人の利用者が亡くなり、1人は介護保険施設へ居を移すことになった。介護保険サービスやケアマネ、医療との連携は一層不可欠なものとなっており、ケース会議や日々の情報共有に努めた。

(5) 自立生活支援ホームは、大家さんより契約の終了の申し出があり、女性は4月、男性は6月に閉所し、自立支援ホームの運営会議において総括をし、その役割を終えた。

(6) 5月よりコロナが5類感染症に引き下げられたことで、待機期間は自室での看病に切り替わり、社会的にも外出し余暇を楽しめるようになったため、年間2回のホーム行事（外食）を実施することができた。

(7) 非常災害時や感染症等のBCPを作成し、簡易版ではあるが各キーパー会議で緊急時対応の研修した。また、通常通り各ホーム年2回の避難訓練の実施し、南志賀ひまわりホームは加えて土砂災害防止法に基づく避難訓練を年1回実施できた。年度途中で苗鹿荘も土砂災害警戒区域に含まれていることがわかり、行政に報告した。避難計画を作成し、2024年度より年1回の避難訓練をしていくこととなった。

(8) 利用者の身体機能の状況やホームの老朽化による移転は、利用者が2人で推移した中庄ホームの閉所を年度途中で決定し、3月に利用者の移転をすすめた。次の年度に向けて土砂災害警戒区域に入っている南志賀ひまわりホームの移転に取りかかっている。

(9) 利用者の居室老朽化に伴い、閉所ホームのエアコンの移動をすすめ、その後必要が出て来たためさらに1台エアコンを新調した。今宿ホームのスプリンクラーの設置は、利用者が整理され、消防法の設置要件を満たさないため、設置は見送ることとした。

3. 苦情・事故等

(10) ショートステイむくの木

1. 利用実績（定員10人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計平均
開所日数（日）	28	25	25	26	22	25	25	24	23	24	24	24	24.6
実利用者数（人）	64	61	65	60	61	63	57	59	67	58	62	63	61.7

延べ利用者数（人）	154	136	140	148	128	136	134	137	128	128	142	121	136.0
平均利用者数（人）	5.5	5.4	5.6	5.7	5.8	5.4	5.4	5.7	5.6	5.3	5.9	5.0	5.5
利用率（％）	55.0	54.4	56.0	56.9	58.2	54.4	53.6	57.1	55.7	53.3	59.2	50.4	55.3

2. 重点課題に対する取り組み

- (1) 1ヶ月平均13.6件のキャンセルがあり、平均利用率は5.5人の利用で推移した。
- (2) 閉所が確定している日の対応は難しかったものの、例年通り緊急時の受け皿として役割を果たした。1ヶ月の緊急利用平均1.0日。
- (3) 申請に向けて準備を進めたが、建物の内部構造的に思い描くような改築が不可能であったため、国庫補助申請は断念した。接道に関しては4月に造成工事が完了し、接道の確認申請も了承されたため、賃借料の補助金を申請することができた。
- (4) 自治会には継続加入してきた。地域版の通信は自治会の意向で発行できなかった。
- (5) ノートパソコンは購入していない。

3. 苦情、事故

苦情3件、事故0件（うち車輻事故0件）

(11) おおつ福祉会ホームヘルプセンター・きたくぶ(日中一時支援事業)

1. 利用実績

・ホームヘルプ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	集計	平均
支援時間(h)	675	733	726	682	620	691	742	672	632	542	576	565	7856	655
身体介護(h)	63	65	63	66	69	79	64	71	68	70	58	53	789	66
行動援護(h)	276	309	318	283	250	283	310	266	236	194	219	214	3158	263
重度訪問介護(h)	42	23	30	47	16	36	36	23	18	15	14	20	320	27
同行援護(h)	1	0	2	1	0	1	0	0	1	1	1	0	8	1
移動支援個別(h)	105	133	122	103	105	112	137	121	127	101	113	125	1404	117
車両移送単独型(h)	78	81	74	80	73	69	73	72	63	59	56	42	820	68
車両移送併用型(h)	110	122	117	102	107	111	122	119	119	102	115	111	1357	113
利用人数(人)	126	123	121	119	115	126	125	133	127	126	121	99	1461	122

・日中一時

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	10	12	11	12	13	12	13	13	12	10	13	8	139
利用者数	16	19	18	19	18	19	21	21	17	14	18	12	212
一日平均	1.6	1.6	1.6	1.6	1.4	1.6	1.6	1.6	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5

2. 重点課題に対する取り組み

(1) 2023年度当初の計画は年間支援時間を9,750時間としていたが、実績は7,856時間であった。その理由としては年度途中でヘルパーが3名退職したこと、また年末に来年度の移転の告知を行うことにより利用者の他事業所への移行が進んだことなどによると思われる。3月の第2週より支援量を制限し移転作業を進め、年度終了のタイミングで唐崎の事業所を閉じた。

(2) 日中一時支援事業の年度当初の目標は、開所日数 117 日、利用者人数 213 人、一ヵ月平均利用 18 人、一日平均利用人数 1.8 人以上だったが、実績は年間開所日数 139 日、年間利用者人数 212 日人、一ヵ月平均利用 17.7 人、一日平均利用人数 1.5 人であった。ホームヘルプセンターの移転に伴い 2023 年度をもって日中一時支援きたくぶの事業を終了した。

(3) ホームヘルプセンターの移転に伴い車両の整理を敢行した。具体的には 2 台を廃車にし、2 台を他事業所に移動した。また唐崎の駐車場の契約を 17 区画から 6 区画に減らした。

(4) 自立支援協議会主催による「大津市ヘルプ事業所協議会」では虐待防止研修や報酬改定に関する意見交換、各事業所の現状、情報共有などを行った。「移動支援プロジェクト」では移動支援制度の課題点について大津市役所の担当者を交えて協議検討をした。

(5) ケース会議は年間 14 回 (12 人の利用者) の出席となった。それぞれのケースで関係機関と緊密にやりとりをし、事業所内で情報共有し、支援者全員が本人理解を深めた上で支援にあたるよう心がけた。

3. 苦情、事故など

ヘルプ : 苦情 1 件、事故 1 件 (全て車両事故)

日中一時 : 苦情 0 件、事故 0 件

(12) 相談支援事業所ひびき

1. 利用実績

① 計画・モニタリング延件数

	合計	計画	モニタリング
合計	534	223	311

② 支援実人数

	合計	身体	知的	精神	発達
障害者	255	7	239	6	3
障害児	53	2	47	0	4
合計	308	9	286	6	7

③ 相談延件数

	合計	身体	知的	精神	発達
障害者	4597	87	4229	149	132
障害児	529	23	421	0	85
合計	5126	110	4650	149	217

2. 重点課題に対する取り組み

- (1) 市の指定特定相談 (計画相談 : モニタリングと計画更新) 及び委託相談 (一般相談) をおこなった。相談員 4 人体制を継続できたため、新規ケースを 10 件受けることができた。新規ケースの中には、家族から直接相談のあったケースの他、障害福祉課や社会福祉協議会、学校等の関係機関からつながった困難ケースもあった。市全体では相談員の不足が課題となっており、ニーズに十分応えられない状況が続いている。
- (2) 適切で円滑な相談業務をおこなうために、週 1 回の職員会議の他、適宜打ち合わせをおこない、相談員間のコミュニケーションを密にとった。困難ケースについては二人体制とし、負担の軽減に努めた。また、法人内外の関係機関との情報交換を積極的におこなった。
- (3) 自立支援協議会等が主催する研修 (「介護保険分野と障害福祉分野の支援者の連携に関する研修会」「支援者保護者のための障害児者性教育セミナー」「大人の発達障害を学ぶ」「後見人からみるチー

ム連携支援とは」「やまびこゼミ（事例検討会）」等）に参加し、相談技術の向上に努めた。また、相談員一人が新たに「現任研修」を受講した。

- (4) 自立支援協議会の相談支援連絡会（月 1 回）に毎回参加し、重点的に関わったケースから見えてくる地域の課題について、他の相談支援事業所や障害福祉課と共に検討した。今年度は特に、人員不足や経営困難等の事情により、生活介護事業所や放課後等デイサービス、グループホーム等複数の事業所が閉所され、新たな利用先の調整が課題となった。また、強度行動障害のある方の住まいや、高齢分野との連携についても、引き続き課題となっている。

3. 苦情、事故等

苦情 2 件（相談員の対応に関する苦情 2 件・解決済み）